

DXハイスクール域内横断支援事業業務委託仕様書（プロポーサル用）

1 委託業務名

DXハイスクール域内横断支援事業業務委託

2 業務目的

本県では、令和6年度より「高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）」を実施し採択校を支援している。令和7年度からは、県による域内横断的な取組を実施し、県立学校の高校生を対象に、プログラミング等を学ぶとともに、生成AIを活用した、デジタルものづくりを体験する機会を提供する。また、DXハイスクール事業採択校の取組状況を調査し、優良事例を共有することで取組の深化をはかる。

これらの取組により、情報、数学等の教育を重視するカリキュラムやICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化する学校の取組を後押しし、県内のデジタル人材の育成を推進する。

本業務は、こうした目的を達成するために以下の業務の実施を委託するものである。

3 委託期間

委託契約締結の日から令和8年2月27日(金)までの期間

4 業務委託の内容

(1) 実施計画書・実施スケジュール等の作成

受託事業者は、具体的な実施内容を企画・検討し、(3)に係る実施計画を作成し、高校教育課と協議のうえ業務計画書及び実施スケジュール等を確定し、高校教育課の承認を得るものとする。

受託事業者は、高校教育課の承認を得た計画に沿って事業を実施する。

(2) 業務の運営管理

業務実施に必要な体制構築と要員配置を行ったうえ業務を遂行すること。また、業務遂行に必要な体制図を作成すること。なお、高校教育課との調整・確認の結果、修正が必要と判断された場合は、適切に対応すること。

(3) 生徒の興味関心を引き出す実践型のデジタル人材育成講座の企画運営

ア 対象者

福島県立高等学校に在籍の生徒（40名程度）

イ 業務概要

高校生を対象として、アイデアを着想し、そのアイデアについて生成AIを含むデジタル技術によってかたちにする体験（プロダクトの制作体験）をさせるワークショップを実施すること。

ウ 業務要件

①ワークショップのカリキュラムは1日間で6～7時間程度とし、チームビルディングのためのアクティビティ、プロダクトの開発活動、各々が制作したプロダクトの体験会等から構成すること。また、開発活動については、体験会において作品発表が行えるプロダクトを参加者一人一人が講座内で作りきることができるプログラムとすること。

②ワークショップの実施コースはUnityを使用したゲームコース、Adobe Premiere Proを活用した映像制作コースの2つを設置することとし、いずれのコースのカリキュラムも生成AIを活用したものとする。また、各コースにおいて、指導用の教科書を用意すること。

③ワークショップ参加者は、プログラミングの初心者を含むものとし、受託事業者は、本ワークショップの企画の趣旨に照らし、参加者がプログラミング等のデジタル技術に対する興味関心を高め、積極的に学習できる内容とすること。

④ワークショップについては、6名程度のグループに分けること。また、参加した高校生が質問等を積極的に行えるよう、各グループにプログラミングやファシリテーション、講座運営等に熟知している大学生（以下「メンター」という。）がサポートに入る体制を整えること。

⑤受託事業者は、参加するメンターについて、本ワークショップに必要なスキル（デジタルスキル、デザイン、コミュニケーション、タスクマネジメントのスキル）を獲得していることを、発注者に対して証明すること。証明の方法は、それぞれスキルに対する事前の研修実施の証明によること。なお、提案時点で参加するメンターが確定している必要はないが、どういった者がファシリテーターとして参加する予定かについては提案に含めること。

⑥ワークショップは、高校教育課が用意した以下の会場で開催すること（会場手配済）。

会場：福島県環境創造センター交流棟（コミュタン福島）

福島県田村郡三春町深作10番2号

⑦日程については、以下の日程で実施すること。

日程：令和8年1月6日（火）

⑧参加者がワークショップで使用するパソコンについては、学習できる環境を整えた上で受講生に貸出を行うこと（受講生のパソコンの持ち込みは認めるものとする）。また、会場備え付けのネットワーク環境の利用に加え、無線LANルーター等の機器やバックアップのモバイルルーター等について、受託事業者で準備すること。

⑨参加者がワークショップで利用する生成AIについては、学習できる環境を整えた上で受講生にアカウントの貸出を行うこと。

エ 参加者の募集・連絡

①参加者を効果的・効率的に確保できるチラシの作成・印刷・配布を行うこと。

②参加者からの問い合わせ対応、出欠の受付・確認、当日のタイムスケジュール等の連絡等を行うこと。

オ 参加者のサポート

①参加者からの問い合わせへの対応、出欠の確認、当日のタイムスケジュール等の連絡など、受託事業者において参加者との連絡調整を行うこと。

②会場にて講座実施の準備を行うこと。

③当日の受付、講座の実施、会場の片付けを実施すること。当日はメンターがサポートできる体制を整えること。

④当日に参加者等から緊急連絡を受け取ることができる体制を整備しておくこと。

⑤講座内容の記録のため、写真、動画撮影を行うこと。撮影した写真等は、県担当者の要請に応じて提出すること。なお、参加者へあらかじめ撮影の許可を取っておくこと。

⑥開催期間中の事故に備え、全ての生徒にレクリエーション保険をかけること。

(4) 取組状況調査と優良事例の共有

ア 対象者

本県立学校DXハイスクール事業指定校県立学校教職員

イ 委託概要

下記ウ①の調査結果を踏まえ、下記ウ②を高校教育課と進め方を協議の上実施する。

ウ 業務要件

① 域内の採択校の取組状況調査

高校段階における高度なプログラミングやデジタルものづくり教育、文理横断的な探究学習等、DXハイスクールに求められる取組の各校での状況について、県内の採択校全てに対してアンケート調査を実施し、整理すること。

なお、アンケートの項目については、各学校の実態を捉える適切な項目となるよう高校教育課と協議の上で決定するとともに、学校の負担とならない方法及びボリュームとすること。

② 研究協議会の開催

県内のDXハイスクールの取組の更なる深化を図るため、①の調査結果を踏まえ、県内の採択校の優良事例と考えられる取組の成果を、採択校の他の高等学校に対して共有する場（研究協議会）を開催すること。また、その場において、教育におけるデジタル人材育成政策に精通している、またはDXハイスクール事業にこれまで継続的に関わっている専門家の講演を実施することとし、講演テーマについては提案すること。当該協議会については、原則対面で開催すること。ただし、講師についてはオンラインでの参加も認める。

なお、優良事例の発表校の選定に当たっては、高校教育課と協議の上、決定することとし、協議会で共有する事例について少なくとも2校以上の事例を発表すること。

③研究協議会は、高校教育課が用意した以下の会場で開催すること（会場手配済）。

会場：福島県庁の高校教育課が指定する会議室

福島県福島市杉妻町2番16号

④日程については、以下の日程のいずれか1日で実施すること。

日程：令和8年1月13日（火）～30日（金）

5 成果物(電子データ1部)

契約最終日までに、次の提出場所へ業務報告書を提出し、承諾を得るものとする。業務報告書には、教員向けの研修及び生徒向け事業の開催概要、参加者の情報、アンケート結果、写真等を記載すること。

提出場所：福島県教育庁高校教育課

6 留意事項

- (1) 本業務の実施にあたっては、関係する諸法規及び条例等を熟知の上、業務遂行にあたること。
- (2) 業務実施にあたっては、高校教育課と連携体制を構築し、十分な協議を行った上で実施すること。
- (3) 業務内容については、受託事業者が本仕様書及び企画提案書の内容を遵守すること。
- (4) 業務を円滑・適正に運営するための組織体制、人員配置を行うこと。

- (5) 製作物(撮影データ、業務報告書等)の著作権は高校教育課に帰属する。受託事業者は第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。
- (6) 業務実施において、個人情報等の保護すべき情報の取扱に万全の対策を講じること。
- (7) 当該業務の実施に当たり、問題等が発生した時は、高校教育課に遅滞なく報告するとともに、誠実な対応を行うこと。
- (8) 受託事業者は、事業完了後5年間、本事業に係る会計帳簿及び証拠書類を、高校教育課の求めに応じていつでも閲覧に供することができるよう保存しておかなければならない。
- (9) 委託業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、受託事業者が負担すること。
- (10) 本業務の実施にあたり、本仕様書に記載の無い事項またはやむを得ない事情により契約内容の変更を行う必要が生じた場合の変更事項については高校教育課と協議の上、決定するものとする。
- (11) 本業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託することはできない。業務の一部を再委託する場合は、再委託する業務の内容及び必要性等を高校教育課と事前に協議し承諾を得ること。